

第1回地域イノベーション協創プログラム事後評価検討会
議 事 録

1. 日 時 平成26年2月19日(水) 14:00~16:00

2. 場 所 経済産業省別館5階 509共用会議室

3. 出席者

(検討会委員) [敬称略・五十音順、※は座長]

木村 千恵子 京都リサーチパーク(株) 経営企画本部産学公連携部長

篠原 長政 (独) 中小企業基盤整備機構近畿本部

京大桂ベンチャープラザインキュベーションマネージャー

※ 城山 英明 東京大学政策ビジョン研究センター長

永里 善彦 (株) 旭リサーチセンター 相談役

西尾 好司 (株) 富士通総研主任研究員

堀切川 一男 東北大学大学院工学研究科 工学部教授

(事務局)

浜辺 哲也 経済産業省地域経済産業G地域新産業戦略室参事官(室長)

今井 智之 経済産業省地域経済産業G地域新産業戦略室参事官補佐

笛田 和朗 経済産業省地域経済産業G地域新産業戦略室係長

高橋 興道 経済産業省地域経済産業G地域新産業戦略室係長

進村 洋子 経済産業省地域経済産業G地域新産業戦略室係員

佐藤 文一 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課課長

増田 寛子 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課係長

新田 展也 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課係員

(評価推進課)

飯村 亜紀子 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室室長

岡田 実 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室課長補佐

(調査実施機関)

五十嵐 義明 株式会社リベルタス・コンサルティング 上席コンサルタント

4. 配布資料

資料1 地域イノベーション協創プログラム事後評価検討会委員名簿

資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料3 経済産業省における研究開発評価について

資料4 評価方法（案）

資料5 地域イノベーション協創プログラムの概要

資料6 評価用資料

資料7 評価報告書の構成（案）

資料8 評価コメント票

質問票

参考資料1 経済産業省技術評価指針

参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準

参考資料3 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価「地域イノベーション協創プログラム」について（事前評価）（平成19年11月28日 総合科学技術会議）

参考資料4 「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ結果（平成21年7月2日 総合科学技術会議評価専門調査会）

参考資料5 地域イノベーション協創プログラムに関するアンケート及びヒアリング調査結果

5. 議事録

○今井補佐 それでは時間前でございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから、平成20年度から平成24年度に実施いたしました地域イノベーション協創プログラムの第1回事後評価検討会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

私は経済産業省地域経済産業グループ地域新産業戦略室の今井と申します。よろしくお願いたします。

まず、最初に本検討会の開会に当たりまして、事業の推進課であります地域新産業戦略室長の浜辺より一言ご挨拶申し上げます。

○浜辺室長　皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました地域経済産業グループの浜辺と申します。よろしくお願いします。

本日は非常にご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。また、遠方からもご出席いただいております。感謝申し上げます。

既にご案内のとおり、当省にて実施してまいりました地域イノベーション協創プログラムについて、経済産業省の技術評価指針に基づいて、省外の有識者の皆様から構成された検討会でこれまでのプログラムの評価をしていただくことになっております。この検討会での評価結果をこれから、産業構造審議会の研究開発評価小委員会、あるいは内閣府に設置されております総合科学技術会議の評価専門調査会で審議される、そのベースとなるものでございまして、そういった意味で今回の検討会は非常に重要なものということでございます。

これから2回の検討会をまたぎまして、年度末にかけて報告書の案をまとめていただくわけでございますけれども、単に過去の政策をレビューすることにとどまらず、これからの産学連携による地域イノベーション、あるいは地域経済産業政策につながっていくような評価、ご意見をいただければと考えております。本日はよろしくお願いします。

○今井補佐　ありがとうございました。

続きまして、本検討会の出席者についてご紹介させていただきたいと思っております。お手元の資料1に委員の名簿がございますが、まず委員の方々をこの名簿の順に沿いましてご紹介させていただきたいと思っております。

まず、京都リサーチパーク（株）の木村千恵子委員でございます。

続いて、（独）中小企業基盤整備機構近畿本部の篠原長政委員でございます。

東京大学政策ビジョン研究センター長の城山英明委員でございます。

（株）旭リサーチセンターの永里善彦委員でございます。

（株）富士通総研の西尾好司委員でございます。

東北大学大学院工学研究科の堀切川一男委員でございます。

続きまして、経済産業省側をご紹介します。

まず、事業推進課でございます。今ほどご挨拶をいたしました地域新産業戦略室長の浜辺でございます。

同じく、事業推進課でございます。産業技術環境局大学連携推進課長の佐藤でございます。

評価制度を担当しております産業技術環境局技術評価室長の飯村でございます。

なお、本日は、評価に当たって調査を実施していただいたリベルタス・コンサルティングの方も同席いただいております。

それでは、議事の開始に先立ちまして本検討会の座長の選出を行いたいと思います。委員互選による選出が原則となっておりますが、事務局としては、本検討委員会の座長に城山委員をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井補佐　ありがとうございます。異議なしということでご承認いただきました。

それでは、城山委員に委員長席にご移動をお願いいたします。

以降については城山委員長に議事進行をお願いさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○城山委員長　ただいま座長ということで選任していただきました城山でございます。よろしくをお願いいたします。

本事業に係る事後評価を円滑に進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様、あるいは研究開発実施者、評価事務局の皆様におかれまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は第1回目の会合でありますので、議事に先立ちまして、委員の方々から一言ご紹介いただければと思っております。木村委員からお願いします。

○木村委員　京都リサーチパークの産学公連携部長をしております木村でございます。経済産業省の関係では、地域新産業戦略推進事業の一環として、中小企業のパワーエレクトロニクス分野への新規参入のご支援とか、さまざまな地域のイノベーション活動のご支援を民間の立場からやらせていただいております。そのほか京都市文科省系の知的クラスターとか、あるいは京都大学を中心としたさまざまな産学連携のプロジェクトが動いておりますので、民間企業という特殊な立場で地域の産業振興にどういうふうにご貢献できるのかということ、多様な分野の活動を進めながら試行しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○城山委員長　ありがとうございます。

篠原委員をお願いします。

○篠原委員　以前は地方の公設試験研究機関に勤めておりました、技術開発した内容を実用化するには追加実験が必要になり、かなり頑張りましたが大変であることを経験しています。退職と同時に中小企業基盤整備機構近畿本部、京大桂ベンチャープラザのインキ

ュベーションマネージャーとして勤務しております。仕事の内容は、入居企業様初め地域の企業様の技術課題の解決に向けて地域の公設試を紹介するとか、企業間連携の支援や大学との連携支援をさせていただいています。数は少ないのですが、新規事業の立ち上げ支援もあります。また、近畿経産局のご支援により、事務局を京都リサーチパーク内に置いて、木村委員のほうでご提案いただきました、次世代機能めっき技術研究会を立ち上げてほしいということで、プロジェクトマネージャーとして立ち上げさせていただいて一年間活動させていただきました。これはイノベーションイニシアチブネクスト事業でございます。よろしくお願いいたします。

○城山委員長 永里委員お願いします。

○永里委員 旭化成の研究調査機関の旭リサーチセンターの永里でございます。国内では京都が新しいことをやりたがっていますので、京都のリサーチパーク内にうちの会社もありますが、よろしくお願いいたします。そのほか中国のほうにもシンクタンク、合併をもっておるんですが、主としてうちの仕事は旭化成の羅針盤みたいなところと、それから半分以上がむしろ公の経済産業省とか、ほかの省庁の仕事をお手伝いしております。経団連では産学官連携推進部会長をやっております。よろしくお願いいたします。

○城山委員長 西尾委員お願いします。

○西尾委員 富士通総研の西尾と申します。私は富士通総研の経済研究所におりまして、主に経済あるいは産業に関する研究をしております。メインのテーマとしては科学技術の政策、特に産学官連携ということでやっております。ただ最近は、ICTというものが人とどう今後かかわっていくべきかということをやっております。東京大学のURR Aのプロジェクトに1年半ほどかかわっております。プロジェクト評価という非常に大切なお仕事をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○城山委員長 堀切川委員お願いします。

○堀切川委員 東北大学の工学研究科におります堀切川といいます。私は個人的には中小企業さんとか地域企業の皆さんと製品開発をやるのが大好きで、いろいろやってきておりますが、特に仙台市役所の非常勤職員は今年で10年目になりますし、去年からは福島県庁の職員も兼ねております。ということで地方公務員で、国家公務員ではなくなったのですが、製品化の数だけは多くて、最近72件ぐらい事業化をやらせてもらっていますが、そのうち半分ぐらいは仙台市地域連携制度という活動でやらせてもらっています。今はひたすら福島の産業復興に力を込めていまして、10カ月で12~13件の開発テーマを私がセ

ットして中小企業さんに頑張ってもらっていきまして、これから福島県も注目していただけるといいかなと思っておりました。多分この地域イノベ関連の一つの事業の制度設計のお手伝いを以前させていただいた縁で、ここに座らされているのかなと勝手に思っておりますが、当時思っていたのは、いろいろな補助事業がありますが、とにかく実用化までの成果をできれば期間内に、かなりのパーセンテージ出せるようにならないといけないのではないかというのが私の個人的なこだわりであります。ちなみに明日は、都市間連携で神戸のほうで中小企業4社に開発指導する予定となっております。

以上でございます。ありがとうございます。

○城山委員長　　どうもありがとうございました。

私も一言だけご紹介させていただきますと、もともとのバックグラウンドは東大の法学部で政治学という分野にあります。その後2004年の大学改革のときに、公共政策大学院というのができまして、法学部と経済学部と一緒に専門職大学院という、むしろ実務にいく修士でありますけれども、人材育成にかかわりました。その後、今日の肩書きでもある、政策ビジョン研究センターという東大の中で、文系の先生方と理系の医学系、工学系の方と一緒に政策の選択肢を議論するという文系版産学連携的なことを少しやってきたということがあります。その中で産学官連携の話も研究テーマの一つとしてセンターとしてやらせていただいて、関係の方々にはいろいろご協力いただいたのですが、どういうわけかミイラ取りがミイラになってというか、こういう場に参加してほしいということで依頼を受けて、参加させていただいた次第であります。私自身は直接かかわっていることは余りないかもしれませんが、広い意味での科学技術イノベーション政策のようなことに興味をもっておりますので、そういう観点で少し関与させていただければなと思っている次第でございますので、よろしく願いいたします。

それでは議事に入りたいと思いますので、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○今井補佐　　お手元に資料を配付させていただいております。議事次第と配付資料を書いた紙の下に資料1から資料8まで、その次に質問票、その次に参考資料1から参考資料5まで順に配付させていただいておりますが、不足等ございましたらお申し出いただきたいと思っております。

○城山委員長　　よろしいでしょうか。

それでは、議題1. 評価検討会の公開について事務局から説明いただけますでしょうか。

○今井補佐　それでは、資料2に基づきましてご説明させていただきたいと思います。

本検討会で評価いただいた内容につきましては、今後、産業構造審議会の評価ワーキンググループのほうで審議いただくこととなりますけれども、まず1. で評価ワーキンググループの公開についての規定を記載させていただいております。

(1) で記載してあるとおり、原則、公開するというので、開催日程は、事前にホームページで掲載するというので、傍聴については、運営に支障を来さない限り認めるという内容でございます。

(2) の議事録については、記名式の議事録につきましては、会議後1カ月以内にホームページで公表させていただきます。また、無記名の議事要旨でございますが、原則、会議の翌日に経済産業省のホームページで公表させていただいております。

(3) の配付資料は、原則、公開という形でございます。

(4) で知的財産権の保護等の観点から、座長の判断で、非公開にすることができることになっております。この評価検討会も評価ワーキンググループの公開に関する基準に準じて実施させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○城山委員長　ありがとうございます。

ただいまのご説明について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。ご質問等ある場合は挙手いただければと思います。よろしいでしょうか。

特にご異議がないということで、この評価検討会は、検討会、配付資料、議事要旨、議事録とも基本的には公開するというので進めさせていただきたいと思っております。

それでは議題の2でありますけれども、評価の方法等について事務局から説明をお願いいたします。

○岡田補佐　最初に、経済産業省において実施する研究開発評価制度の全般的なところについて、技術評価室の私は岡田でございますが、私のほうからご説明させていただきたいと思っております。資料はお配りしている資料3、あと参考資料1と2でございますが、一応資料3に沿って簡単にご説明させていただきたいと思っております。

1 ページ目の下のところにポンチ絵でお示ししてございますが、国で行っている技術評価、当省のものもその一環であります。基本的には科学技術基本法、政策評価法の2つの法律が根っこになっておりまして、その下に科学技術基本計画であるとか基本方針が定められ、それらを踏まえて国の研究開発評価に関する大綱的指針、これは総合科学技術会

議のほうで策定しておるものでございますが、これにのっとりまして、それぞれの省庁はそれぞれの省庁で自分の技術評価を実施するというようになっております。

それを受けて経済産業省としては、経済産業省技術評価指針を定めまして、それがお配りしている参考資料1でございますが、これに沿って技術評価を実施していただくものでございます。この指針と申しますのは、この技術評価を実施するに当たって必要な事項を定めたガイドラインのようなものでございますが、これに沿って技術評価を実施しているということでございます。

また、技術評価に必要な標準的な評価項目とか評価基準を別に定めておりまして、それは参考資料2でございます。技術評価自体はこれらの評価項目、評価基準にのっとり行っていただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

資料3をめぐっていただきまして、実施方法とあります。技術評価を大別しますと、「技術に関する施策」の評価と「技術に関する事業」の評価と2種類ございまして、技術に関する施策というのは、ここに記載しておりますが、基本的に同様の目的を有するプロジェクト事業であるとか制度、それらからなる一まとまりの概念を差し示しておりまして、本日の地域イノベーション協創プログラムは複数の事業を束ねたものでございますので、ここでいうところの施策の範疇に入ることになるものでございます。

個々の制度、事業というのは、別にその妥当性について評価することになりますが、本日は施策として、要は束ねた複数の事業の総合的な関係、例えば配置された事業が重複しているようなことがないとか、相互に有機的になっているとか、そういったところの妥当性をごらんいただくところと、あわせて個々の事業については、それぞれの事業自体の妥当性、有効性についてご評価いただくこととなります。

評価については、実施時期によって事前評価、これは事業の創設時に行うものでございます。あと事業の中間時点で行う中間評価、事業の終了時に行う終了評価とございますが、本日は地域イノベ協創プログラムについての終了時評価になりますので、事業等が終了したところを踏まえて全般的にご評価いただくこととなります。

評価の方法でございますが、基本的に外部有識者の方を委員とした評価検討会も設けさせていただきますまして、本日がその場でございますが、評価をいただく形にさせていただいております。

全体的なフローとしては、3ページ目のポンチ絵をご覧くださいと思います。矢印が左から右に走っておりますが、時間の流れを示しております。図2では、真ん中の灰色

の箱で事前評価、緑の箱で事業の評価、終了時評価がごございます。今回の場合は施策そのものとしても、また事業についても終了時評価という形で評価いただくというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

その下に評価検討会（外部評価）とありますが、これが本日この場でございまして、技術に関する施策であるとか、事業の目的、施策的位置づけ等についての評価をいただくということでございまして、ここでの議論を踏まえて、評価報告書の（案）を取りまとめていただきます。

その評価報告書の（案）を産業構造審議会の研究開発・評価小委員会の下に設けられている評価ワーキンググループのほうで改めて審議いただきまして、こちらはどちらかというところと評価全般についてのご専門の方にみていただくことになるわけですが、以上のような2段階の評価を踏まえて、最終的な経済産業省としての評価報告書として確定させていただきまして、確定した後に対外的に公表させていただく形をとらせていただいております。

最後のページに、評価項目・評価基準について記載しております。詳細については参考資料2をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければ結構かと思っております。

内容については、技術に関する施策について、大項目では施策の目的・政策的位置づけの妥当性、施策の構造及び目的実現見通しの妥当性、総合評価という形になっています。

その中に配置されている個々の事業については1から6までございますが、制度の目的及び政策的位置づけの妥当性、制度の目標の妥当性、制度の成果、目標の達成度の妥当性、制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性、制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性、総合評価という形で構成されております。

後ほど事業推進課のほうからご説明はあろうかと思いますが、評価コメント票という形でコメントを頂戴することになるかと思いますが、そちらのほうは評価項目、評価指針に沿って構成されておりますので、これにのっってご意見を頂戴できればありがたいと思っております。

全般的な説明としては以上でございます。細かな段取りその他については、推進課のほうからご説明させていただきたいと思っております。

○今井補佐　　続きまして、私のほうから資料4、評価方法についてご説明させていただきたいと思っております。本日の評価検討委員会では、評価を行っていただく事業の施策、事業の概要等についてご説明させていただいて、コメントの依頼をさせていただきます。

本日の検討会が終了した後、追加の質問がございましたら、お配りしている質問票にご

記入いただきまして、本検討会の1週間後である2月26日までにご提出いただきたく思います。いただいたご質問については、全委員に回答も含めて送付させていただく予定にしております。

その後、資料8でお配りしております評価コメント票にコメントを記載いただきまして、3月5日木曜日までに事務局宛てにご提出いただきたく思います。事務局においてコメントを整理しまして、3月14日までに評価報告書(素案)という形でご提示させていただく予定にしております。

その後、3月18日までに、その素案に対するご意見を委員の皆様方から受け付けさせていただきたいと思っております。3月20日までに評価報告書(案)を作成して、論点の整理を行いまして、3月24日の第2回の評価検討会にお諮りしたいと思っております。

先ほどからも出ておりますが、今回この評価検討会で評価いただいた内容については、3月28日に行われる産業構造審議会の評価ワーキンググループで審議を行っていただく予定になっております。

以上でございます。

○城山委員長 どうもありがとうございました。

以上、評価の方法、対処と進め方ではありますが、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○木村委員 質問票の締め切りは2月何日になりますか。

○今井補佐 質問票が2月26日でございます。

○城山委員長 ほかはいかがでしょうか。

○堀切川委員 今日配られた資料8の評価コメント票を使って回答というか、返送することになるんですか。間違えて書いたとき用にメールでこの書類だけ送ってもらうことはできますか。

○増田係長 質問票とコメント票については、メールで後ほど送付させていただきます。

○永里委員 昨日送られてきていますよね。あれと同じものですか。

○増田係長 昨日送付メールで送付したものから一部変わっていますので、改めてお送りさせていただきます。

○城山委員長 最新のものに記入していただくということで。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題の3、今日の主要な部分になろうかと思いますが、研究開発

制度の概要と評価資料についてご議論いただきたいと思います。

まず、概要について事務局から説明をお願いします。

○浜辺室長　それでは資料5をご覧くださいまして、地域イノベーション協創プログラムの概要についてご説明させていただきます。

まず技術に関する施策の概要でございますが、本制度、プログラムは4つの事業から成り立っているわけですが、この全体像をご説明したいと思います。

このプログラムの概要については、枠囲いに書いてございますように、地域の研究機関等が、各機関のもっている設備、専門人材等の資源を相互に利用を図りながら、地域の企業に技術指導を実施することで、地域のイノベーションが次々と創出されるような環境整備を図るということでございます。この際、大学や技術移転機関、TLOにおいても、産学連携人材の配置の体制整備を行うことしております。

また、地域の研究機関、それから企業からなる産学官の協働体制を設けまして、そのもとで実用化に向けた研究開発を支援して、地域の新産業の創出に貢献するような製品やサービスを具体的に開発していくというのがこの事業の目的でございます。

実施期間として、平成20年度から24年度まで5年間にわたって行われまして、予算総額としては280億円が投じられたということでございます。

3ページ目の下のほうに図がございますが、研究機関等の体制整備を行った上で、リスクの高い共同研究開発の支援を行い、その結果として新事業、新産業を創出して地域経済の活性化を図るという流れを想定しております。

施策の構造としては、4つのプログラムがございまして、研究機関等の体制整備ということで、地域イノベーション創出共同体形成事業は、公設試、大学、企業などを含めた形の共同体形成でございます。

もう一つが創造的産学連携体制整備事業ということで、右上の青枠ですが、こちらはTLO等に専門人材を配置して産学連携体制を強化していくという目的でございます。

こういう体制が整備された上で、さらには研究開発ということで、左下の地域イノベーション創出研究開発事業ということで、後ほどご説明しますが、各地域のリソース、あるいは研究主体を組み合わせた形での実用化の開発を実施することしております。

大学発事業創出実用化研究開発事業は、大学における最先端の技術シーズと民間企業の研究開発資源を組み合わせ実施する研究開発支援となっております。これらによって地域の研究機関等の連携体制の強化、地域イノベーションの創出を図ることしております。

次のページをおめぐりいただきまして、その具体例として北海道でバイオ産業についての実施例がございます。ご案内のとおり北海道には北海道大学、あるいは産総研のセンターなどに健康科学、あるいは植物バイオの研究シーズがございます、非常に機能性に富む北海道の農林水産素材を活用していくための広域ネットワークとして「北海道バイオ産業クラスター」というのがございます。この事務局にノーステック財団という産業支援機関が中心となって、この協創プログラムを一体的に活用していただいております。

ご覧いただきますと、研究開発事業とか産学連携の体制事業ということが、それぞれ4つともうまく活用していただいております。その結果として、下のほうに新製品・新事業の例ということで、機能性素材コンドロイチン硫酸を使ったオリゴ糖とか、ビートの糖蜜を利用した十勝産のリキュールとか、ゲノム解析受託サービスとか、いろいろな地域資源を活用した新事業、新創出の芽が生まれてきているということでございます。

次に6ページ目で、若干繰り返しになりますが、施策の目的・政策的位置づけでございます。地域における裾野の広い持続的な経済成長を可能とするために、企業と大学等との産学官の共同研究開発を促進することによって地域発のイノベーションを創出し、地域での活性化を図ることを目的としております。

そのポイントのところですけども、具体的に何をやるかということですが、各研究機関のもつ設備機器、人材の相互活用、それを企業に対して利用開放を進めていく。また、企業のもつ技術課題の相談、適切な研究機関を紹介する。そういうワンストップサービスを提供していく。あるいは大学の潜在力を最大限に引き出すために、大学、TLOの産学連携体制の強化、それから産学官の共同研究の支援による新産業・新事業の創出ということで、各地域での科学技術の拠点、あるいはグローバルな科学技術拠点群の形成を図っていくことが目的とされております。

関連する類似施策として、文部科学省さんの施策とか、次のページに参りますが、中小企業庁において行われている技術開発に対する補助事業などがございますが、特に今回の事業は特定の企業だけを対象にすることではなくて、その地域における産学官の連携の体制であるとか、そちらに対する地域という視点での支援をすることによって、地域全体での新事業、新産業の創出を目指していくという点が他の類似制度との相違点であると考えております。

政策の位置づけですけども、幾つか色のついた枠が並んでおります。経済成長戦略大綱、科学技術基本計画、長期戦略指針「イノベーション25」とそれぞれ閣議決定されてい

る政策提言がございますが、これらの中で新しい事業の創出や、新技術の実証、活用促進、地域イノベーションの自立化等の提言が行われておりまして、これらを実行するものとして本制度は位置づけられていると考えております。

9 ページですが、1.4 の施策の成果でございます。予算の支出状況をご覧くださいと、イノベーション創出基盤整備事業については、平成 20 年から 24 年度にかけて 34 億円、イノベーション創出研究開発事業については、平成 20 年度から 23 年度にかけて 246 億円ということで、かなり大きな金額が投じられております。プログラム総額で 280 億円が支出されております。

それぞれ個別の事業の達成状況については、また個別にこれからご説明いたしますけれども、イノベーション創出基盤形成事業については、おおむね達成。イノベーション創出研究開発事業については、一部達成できたものもあれば、未達成の部分もある状況でございます。

これがプログラム全体の説明でございまして、11 ページ以降については、このプログラムを構成する個々の事業、技術に関する事業の概要と成果についてご説明させていただきたいと思っております。

まず 2. A の地域イノベーション創出共同体形成事業について、担当課でございますので引き続きご説明いたします。

地域のイノベーションを担う大学や公設試等が参加する共同体の形成ということが大きな目的になっております。それぞれの機関が持つ人材・機器・研究成果等の資源を相互活用する。その相互活用を助成することでイノベーションの創出基盤をつくっていかうということでございます。

具体的な事業としては、「共同体形成促進事業」で、共同体を管理運営し、その形成を促進する。それから「技術支援共同事業」ということで、コーディネータや技術者を配置して、中小企業、地域企業の皆さんの相談に応じられる体制を設けていく。3 番目に「研究開発環境支援事業」ということで、企業の技術開発課題の解決に資するような試験・評価・分析方法の確立がございます。具体的には機器を配置したりして、こういうコーディネータ、専門家のアドバイスを得ながら、そういう評価方法を確立していくということでございます。

実施期間としては、平成 20 年度、21 年度の 2 年間でございまして、その間に総額で 20 億円が支出されております。体制としては、各経済産業局が地域ブロックごとにございま

すが、ここから民間団体に対して補助しております、その共同体の構成員には独立行政法人、大学、高専公設試、産業支援機関等が含まれております。

14 ページで、事業の概要ということで緑色の大きな円が書かれております。イメージをご説明しますと、地域イノベーション創出共同体ですが、具体的には運営協議会を設けまして、この事務局のほうで協働の規約を設けまして、各構成員、ここに工業系の公設試、NEDO、産総研センター、地域の大学、文科省系の科学技術振興機構、いろいろな機関が書かれておりますが、こういったところのネットワークを設けまして結びつけていくということでございます。

ユーザーというのが右上にあります。地域企業が各機関に配置されている技術コーディネータ、あるいは機器のオペレーターの方々に相談や依頼をすると、研究機関の紹介、技術相談への対応をしていただいたり、あるいは、それぞれオープンなリソースを企業に開放していく事業でございます。後ほどご説明いたしますが、データベースなど置いて、どの機関がどんな機器をもっているか、どんな研究成果をもっているか、こういったことを開示できるようにしております。それからニーズに即した試験評価方法の開発や提供も行っております。

このように地域の研究機関が大同団結して、地元の産業界の研究開発を支援していくという体制をもっております。このことによって地域のイノベーションが進められ、そして地域の中小企業の研究開発力を底上げしていくということをブロックごとに展開していくということでございます。

この制度の目標として具体的に4つほど項目を挙げております。これは先ほど申し上げた共同体の形成を促進して、そこで相互活用を図るために何を目標とするかということで事業と結びついているわけですが、1つが多くの研究機関が参加する共同体の形成、2つ目が研究会や研修会を通じて機器の利用促進を図るということでございます。3番目が研究成果や機器のデータベースを作成して研究資源を有効に活用していこうということでございます。4番目がコーディネータによる技術支援との目標を立てております。

その達成状況をはかるために、指標として、共同体へ参加する研究機関の数、設置機器の利用件数、本事業に対する研究機関や企業の満足度ということを今回調査させていただきまして、それで評価を下そうという考え方でございます。

具体的に16 ページ以降で、その評価と目標の達成状況を見ていただきますと、この事業については、各指標を勘案すると、おおむね目標は達成できたのではないかと考えていま

す。

まず各ブロックにおける研究機関がどれぐらい参加しているかということですが、数字が見にくくて恐縮ですが、北海道ですと独立行政法人が6、大学・高専が22、公設試が10、産業支援機関が12ということで、合計52の機関が参加しております。それぞれ地域の経済規模、機関の数とかさまざまですが、大体40から50、60といった多くの機関がこの協議会に参加していただいているということでございます。補助事業者というのは、この運営協議会の事務局を担っている産業支援機関ですが、その地域の主な研究機関は、ほとんど協議会に参加したという回答が返ってきております。

真ん中のほうにコメントがございしますが、運営機関、参加機関のうち、地域の大学が中心となって大学の意見を取りまとめたことは、地域内の国公立大学の連携強化に有効であった。また、産総研が中心となって公設試の意見を取りまとめたことは、ブロック内の公設試の連携強化に非常に有効であったというコメントをいただいております。

それから、事業が終わった後に今回の事業において新しく導入された機器の利用件数はトータルで見ると6000件から7000件程度となっております。特に北海道は関東ブロックと同じくらいの利用件数になっておりまして、これは必ずしも経済規模に比例して多い少ないということではなくて、活性化がいかに行われているかを示す一つの指標ではないかと考えております。

次に17ページでございしますが、その設置機器をよく使ってもらおうということで研修会や研究会を開いてまいりました。共同体に入っている研究機関の評価では、約7割が有効だったという回答が得られております。

一方で、利用企業の評価が余り高くなくて、どちらでもないという答えが6割になっております。これについては研修会、研究会の周知が十分でなかったのではないかと考えております。

真ん中のほうにコメントがございしますが、新しい機器についての情報を深く得る機会であり、関係する機関との交流を図る機会としても非常に有効であったとの割とポジティブな回答もいただいておりますが、利用企業からの評価は余り高くなかったということで、この周知が必ずしも十分でなかったのかなという反省点がございします。

それから、設置機器の選定の妥当性、有用性については、補助事業者、利用企業のほうからも非常に有用だったという回答をいただいております。下のコメントにありますように、機器を設置した公設試からの意見が十分に反映されたとか、企業が利用する際に、課

題解決に向けて相談する上では非常に適切なエリアで、ニーズのある危機を設置できた。また、自社で所有しておらず、近くの公設試もなかったけれども、問い合わせたことによってほかの地域にあることがわかりましたので、有効に活用できたというコメントもいただいております。

18 ページですが、研究機関が所有する研究開発資源、機器とか研究成果があるわけですが、それらに関するデータベースを設けました。また設置した機器についても、マニュアルを作成しました。これらについて共同体の構成員のほうからは、よく機能したという回答を4割ぐらいいただいております。企業のほうからも、データベースを使った方から有用だったというお答えもいただいております。

それから、マニュアルの有用性については、これも機能したという答えをいただいております。利用企業のほうから、どちらでもないという答えもいただいております。これは評価の難しいのですが、コメントを見ますと、機器等の保有状況などオンタイムに検索、利用ができた。機器のデータベースは、全国の機器が一度に仕様などを比較できるため、技術相談や分析依頼に対応でき、機能したとのコメントがございませう。また、新たな技術の構築のために、とても有用なデータとなったという評価でございませう。

それから、マニュアルについても、機器の利用方法がわかりやすく、さまざまなサンプルを測定しているので応用しやすいとか、具体的な手順が示され、誰でも利用できるものとなっていたというコメントもいただいております。したがって、利用されている方から割と好意的なコメントをいただいているのですが、どちらでもないという答えは、多分使っていないのではないのかということで、そういった意味で周知がされていないという反省をしております。

それから、19 ページで制度の成果として、コーディネータ、専門家の有用性についてありますが、これは大方ご評価いただいております。非常に効果的な指導をしていただいたとか、コーディネータの方が精力的に活動してくれたとか、もっとたくさんコメントがあるのですが、それは資料6に載っておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

そういったことで、この制度設計についての評価としては、非常によかったというのは補助事業者のコメントとしてございませうし、さらには共同体に参加した研究機関の皆様からも、よかったという評価をいただいております。コメントにも、地域の基盤技術の底上げに有効であったというコメントをいただいております。

波及効果でございますが、これは定量的に把握できないため、定性的な書きぶりで申しわけありませんが、アンケート調査の回答の中に、平成 21 年度で事業が終了した後も、地域の共同体で共同研究が継続的に行われているところもあって、発展的な取り組みにつながっているとの回答もございます。

補助事業者や共同体構成員による本事業の評価、事業設計の評価についても、非常によい評価を得ておりますので、そういった意味で地域経済の活性化に資する内容だったのではないかと考えております。

また、先ほどご紹介しました事業終了後の機器の利用状況を見ても、年間 7000 件程度利用が行われているということですので、そのときに形成された共同体が事業終了後も、引き続き、地域の研究開発のために使っていただいているということで、その波及効果は定量的につかめておりませんが、それなりの効果をもたらすと推測しております。

制度のマネジメント・体制について、経産局のほうで運営事務局に当たる民間団体を提案公募の形で募集したわけですが、この実施体制については、非常によかったという評価を利用企業のほうからいただいているということでございます。

1. の地域イノベーション創出共同体形成事業については以上でございます。

○佐藤課長　続きます。2. B の創造的産学連携体制整備事業の概要ということで、23 ページ以降で御説明させていただきます。

一言で申し上げますと T L O に対する補助金として、T L O 法ができて T L O が着々と活動を始める、あるいは拡大していく中でその活動を補助したものです。概要には、産学連携体制の構築、それによる大学の技術シーズを基礎から応用につなげて、そして地域イノベーションの発現を目指すと書いていますが、まさに承認 T L O、あるいは T L O の活動を通じて、それらを実現していくというものです。実施期間は同じく 20 年から 24 年度、予算総額は 5 年間で 12.4 億円、補助率は 3 分の 2 です。

経産局、経産省から、基本的には T L O に公募あるいは募集をして、審査あるいは調整をして決定するものでして、承認 T L O に主に補助をしたものです。

24 ページです。目的は申し上げたとおりですが、事業が大きく 4 つに分かれています。

1 番目が創造的産学連携体制の整備事業で、これは 5 年間一貫して行ってきた T L O の人材とか、企画・立案力とか、そういった基礎体力を高めるための補助金です。

②が大学技術移転事業で、一貫して 5 年間やってきました。T L O が技術移転を実施するための費用の一部の補助で、承認から 5 年間に限り補助するもので、スタートアップの

支援という意味もあった事業です。

③が海外出願強化事業で、これは平成 20 年から平成 22 年までの 3 年間行ったものでして、海外への特許出願の一部経費の補助です。

④が特定分野重点技術移転事業です。これは平成 20 年のみ行ったものですが、例えば、東大 T L O のような代表的な T L O に人材を集めて、T L O 人材の育成を集中的に行うもので、代表者に周りを育ててもらうことに補助するものです。

25 ページですが、全体として 5 つの定性的な目標を掲げております。まず大学の産学連携への関与の深掘り、次に技術移転の活性化、次に産学連携の中核を担う人材が育成されること、また T L O がちょうど立ち上がってきた時期でありますので、初期の活動が円滑に行われること、最後に外国特許の取得が進むことを目標として掲げています。

26 ページには、これら 5 つに対応する指標を掲載していますが、定性的ですが、私どもとしてはおおむね達成されたと思っていますが、そこは皆さんにご評価いただければと思います。

例えば左側の T L O の提携する大学の数が 80 前後に上がってきているということです。

特許の実施許諾件数についても、次第に増えていっている状況でして、特に国外の特許を皆さん積極的に出している状況が見てとれるかと思います。

右側はアンケートですが、地域の大学との連携体制の充実については、T L O はもちろん充実したといっていますが、大学、それから企業。企業というのは T L O にかかわっていただいた企業です。各 T L O 3 つぐらいずつ代表して答えていただきましたが、そういう方々は半々のお答えをいただいているというのが現状です。ただ、アンケートの回収率が 50% 程度でございまして、後で申し上げます他の事業と合わせて回収率を高めようとしておりますので、数字についてはまた改めて、アンケート回収が高まれば修正したものを皆様にお知らせしたいと思っています。

27 ページですが、目標の達成度合いについての指標ですが、産学プロデューサー、スペシャリストをたくさん採用していただきまして、スペシャリストについては 75% 程度定着している状況になっておりますので、補助事業でうまく人材の定着に至ったかと思っています。

それから、補助事業者が関与した特許権実施許諾数また、海外特許の出願件数は表のとおりです。先ほどの特許権実施許諾件数と数字が異なりますのは、先ほどのものは、創造的産学連携体制整備事業の補助事業者が関与したものであり、こちらは大学技術移転事業

の補助事業者が関与した件数となっているためです。

右側ですが、TLO の広域化・専門化による技術移転の進みやすさについて、TLO自身は広域化・専門化は技術移転活動に役立ったと回答していますが、大学、周辺の企業については半々、あるいは6割の方々がTLOの広域化・専門化によって技術移転が進みやすくなったと回答しています。

成果事例として右にあります。他県の大学等との情報共有が進んだ、先行する事例が学べたといった広域的な効果もでてきていますので、こういう意味においても一定の効果はあったのかとされている次第です。

28 ページは、その他の成果・波及効果として、波及効果についてはTLO全体として活性化が進んでいるかということで、承認TLOの年次の活動をフォローしているところですが、事業化がなされた国内特許数は、平成24年度では数が減っておりますが、概ね右肩上がりになっています。国外特許についても同様と思っています。皆さん国内だけの特許ではまずいのではないかとということで、国外特許を出される傾向が強まっています。ライセンス収入についても、異常値が時々入りますが、基本的には横ばい以上の流れになっているのではないかと考えています。

TLO活動が活発化することによるメリットは、基本的にはあったということが、大学、企業のアンケート回答結果から言えると思います。ただし、次のページに出てきますが、デメリットもあったのではないかとのお話も聞こえてきています。

29 ページにありますとおり、大学側からみますと、TLOについてはマーケティングと販路開拓といったものを期待しているところですし、企業からみますと、大学の知の掘り起こし、あるいは技術指導といった橋渡しを期待しているところです。

右側にコメントがありますが、そういったことがTLOを活用してうまく効果は得られたということも言っている一方、まさに中間機関として間に入ってしまうことによって、直接企業のニーズがつかないというデメリットもあるという回答もあります。全く同じようなコメントを企業からも得ていまして、幅広いチャンス、ビジネスライクな交渉ができる一方で、民と学とのコミュニケーションの間に1つステップが多く入ることが、いささか障害になる場合もあるのではないかと回答をいただいています。

30 ページですが、経産省、経産局から直接の補助でございましたので、対象者の8割9割あるいは100%は、その事業として経費の費目の適切性等については適切だったと回答しています。

以上です。

○浜辺室長　　続きますして、2. Cの地域イノベーション創出研究開発事業について、32ページ以降についてご説明いたします。

制度の概要につきましては先ほどから申し上げおりますように、地域の新産業創出に貢献する最先端の技術シーズ、をもとに企業、公設試、大学等の研究開発資源を最適に組み合わせる共同研究体が行う実用化開発を支援するということでありまして、実施期間は平成20年度から23年度までの4年間で、予算総額188億円が委託事業として流れております。

プロジェクトの年度当たりの委託金額は、上限が1億円以内であります。地域資源を活用したものについては、3000万円ということで少し小さ目になっております。ポイントは管理法人というのが共同研究体の執行の管理を行うことになっておりますが、そこを通じてそれぞれの地域の大学、企業、公設試とか、この共同研究体の構成員との間で再委託を結ぶという形になっております。したがって、中小企業から大学、高専、独立行政法人までさまざまな主体が入っているということがございます。

33ページは制度の目的でございます。これも先ほど来繰り返していることですが、1つポイントは、この目指すところは単に研究開発の実用化ということにとどまりませんで、実際に事業化するところまで目指したものとなるような研究開発を行っていただきたいということを制度の目的のところに書かせていただいております。ここで申し上げている実用化というのは、試作品の製作段階まで至ったものでございます。事業化というのは、実際にマーケットで販売される段階まで至ったものでございまして、市場化をねらった制度であるということでございます。

政策的位置づけは、省かせていただきます。

34ページですが、類似の研究開発制度を幾つか中小企業庁、文部科学省を並べております。基本的には対象が個別の企業であったりするところが支援のスキームとしては異なっております。共同研究体を組んでプロジェクトマネージャーが成果の管理を行うというのがこちらの制度の特色ではないかと考えております。

35ページは目標を掲げておりますが、研究開発終了3年後時点での事業化率として30%、途中から引き上げて40%としております。この制度の前身となる研究開発事業がございまして、それが地域新生コンソーシアム研究開発事業で、こちらのほうも目標を30%に設定しておりましたので、最初は30%に設定してあるんですが、今回はプログラム全体として

の地域イノベーション創出共同体形成事業と組み合わせたことによりまして、よりイノベーションというか新事業創設が起りやすいただろうという前提のもとに、目標値を40%に変更しました。

その結果ですが、36 ページでございます。目標はおおむね達成しているということで、平成20年度が30%、21年度が26.7%、これは未達となっております。22年度はちょっと頑張って45%ということで、達成という状況でございます。

このプロジェクトの管理法人ごとに、どれぐらい目標の達成率が変わってきているかというのを少しみてみたんですが、これが左下のほうであります。受託期間終了時点で達成したものが青で、終了後3年以内に事業化したものが赤ということです。これをみますと財団法人が管理主体になったものはそんなに高くなくて、企業とか大学が管理主体となったものが非常に達成率がよいという結果が出ております。財団法人、産業支援機関だと思うんですが、なぜこのような違いが出てきているのかは、さらに深めて分析する必要があると思います。

それから、特許の出願状況ですが、36 ページの右下に棒グラフがあります。17年度から19年度にかけて実施された地域新生コンソーシアム研究開発事業の成果と、地域イノベーション創出研究開発事業の成果を比較したところ、今回の地域イノベーション研究開発事業の方がより特許の出願件数が多いという結果が得られております。パーセンテージで実数がわかりにくいんですが、特許出願件数で20、21、22年度、大体514件の特許を出願しております。特許の登録件数でいくと、この3年度で93件、実施件数も60件ということでありまして、その前身となる研究開発制度よりも非常に事業化の度合いが高いということでありまして。

37 ページですが、研究開発の結果、どれぐらいの売り上げ、雇用が創出されているかということでありまして。平成17年度の地域新生コンソーシアム創出研究開発事業で非常に大きな売り上げを出しているプロジェクトが2件ございます。これは自動車のエアバックの周辺部品などを供給するような研究開発でありまして、一度自動車の製造ラインに組み込まれると非常に大きな売り上げを出すことを表していると考えています。売上につきましては、少し前の地域新生コンソーシアム研究開発事業の方が大きくなっております。

地域イノベーション研究開発事業で、20年度から22年度にかけての直近の製品売り上げの合計が約13億円、累積の売り上げが22億円となっております。

新規雇用については、地域イノベーション創出研究開発事業の方が成績がよく、直近の

新規雇用が102名、新規雇用者の累計が235名になっております。これは要約し切れなかったもので、資料6のC-9のところをご覧くださいと思いますが、これは事業を採択された事業者の方にアンケートして、受託期間が終わってから、10年間にどれぐらいの売り上げ、あるいは新規雇用がみ込めますかということでお聞きしたものでありまして、1億円以上10億円未満と答えられた方が32件、10億円以上の答えの方が18件いらっしゃいます。また、雇用についても、10名以上50名未満とお答えになった方が35件ありました。我々が想像していた以上に割と大きな事業収入を見込んでいただいているという感じをもっております。

パワーポイントの資料5に戻っていただきまして、今回事業化に至らなかった方でも、さらに実用化に向けた補完研究、事業化に向けた追加研究をやろうという意思をおもちの方は、積極的に続けていくという方が6割以上いらっしゃいまして、その場合の資金としても、真ん中に棒グラフがありますが、自己資金でやりますというお答えを8割以上の方からいただいておりますので、3年目で事業化に至ってなくても、引き続き事業化にチャレンジするという方向がみえてまいります。

38ページですが、同じように未達成のテーマについて、将来の実用化、事業化計画の策定状況をお聞きしたところ、6割以上がつくるということでもあります。今後実用化に至る期間、事業化に至る期間でも、3年以内に事業化、実用化を達成しますとお答えいただいた方が4割から3割いらっしゃいますので、事業としては終了しているのですが、これをいかに事業化につなげていくかということで、設備投資とか、資金調達とか、研究開発の次のフェーズの課題もあろうかと思っておりますので、そういったもののフォローはしっかりしていきたいと考えております。

経済波及効果については、事業化した案件の売上高の実績を産業連関表にはめ込みまして、その生産誘発額をみたということでもあります。そういった意味でいきますと、直接の新規需要というか売り上げで32億円、生産誘発効果で67億円、雇用創出で345人といった結果が出ております。今回の研究開発で新産業の創出に貢献したと思うかということについては、7割以上の方から、貢献したという答えをいただいております。

39ページで研究開発マネジメント・体制等については、研究開発の申請に係る負担の面では適切であったという回答が4割、採択基準の適切性の面では適切であったという回答が6割以上となっております。

特色として、これはPMと書いていますが、プロジェクト・マネジャーを置いておりま

して、それぞれの共同体の中で中心となるプロジェクト・マネジャーを決めて、その方にしっかり事業化に向けて取り組んでいただくわけですが、プロジェクト・マネジャーの評価ということで行くと、非常にうまく機能している。事業終了後も機能しているという回答をいただいております。

それから、成果のPRということも、前身となる地域新生コンソーシアム研究開発事業に比べると活発に行っていただいております。例えば真ん中に中小企業展等への展示会への出展ということで行きますと、地域イノベーション創出研究開発事業の場合は470件、この成果をいろいろな展示会などで発表していただいているという結果を報告いただいております。

以上でご説明を終わります。

○佐藤課長　それでは2．Dについて41ページ以降で、産学連携の研究開発補助事業についてご説明をさせていただきます。一言で申し上げますと、先ほどのCの事業を大学の技術シーズをもとにした産学連携の部分に特化した補助事業だと思っていただければよろしいかと思っております。概要に書いておりますとおり、大学の優れた技術シーズを実用化することを目的にして、民間企業と大学が共同で連携して行う研究開発に対して支援を行うものです。

実施は平成20年から平成23年の4年間ですが、実際に採択したのは平成20年、平成21年の2年です。各プロジェクトは基本的には3年の計画で行っています。予算総額58億円、補助率が3分の2ということで、研究開発費については1億円まで、事前調査については200万円までです。それから人材活用ということで、人材の採用もできることになっています。これはNEDOが人材を雇用して、TLOや大学がその人材を受け入れるもので、全体として6名の採用です。

スキームとしては、NEDOの補助事業でありまして、研究管理主体としてTLO、企業が入って、そして大学と共同研究を行うものです。一番特徴的な点は、TLOに関わってもらった形で実施したということです。実施者はTLO、大学、企業となります。

42ページですが、大学の技術シーズを産学連携により実用化、事業化に結びつけるということでもあります。経済成長戦略の中に位置づけられたイノベーションということ、実際に研究から市場へ、市場から研究へと双方向が連携してやれることを具体的に行ってみようということで行った事業です。

43ページは、各事業との比較です。先ほどと重複しますので詳しくご説明しませんが、

この事業は産学連携、特に企業側に足を置いた産学連携、実用化に足を置いた産学連携ということで、JSTのように産学連携であっても、むしろ研究者側に足を置いたものとは少し異なるものです。

44 ページの目標ですが、大学の技術シーズを実用化しようということですので、先ほどの地域イノベーション創出研究開発事業に比べて実用化達成率は低い設定になっておりまして、3年後の実用化達成率が25%ということで、これは大学のシーズに足を置いているということで低くなっていると理解していただければと思います。

45 ページですが、この目標に対しての達成率です。平成20年、21年度採択のうち事業期間が3年間のため、事業終了後3年経過したものが一部しかなく、それらの実用化は約14.3、15%程度です。それから20年、21年、全体の実用化達成率は11.5%となっています。

右側の表のグラフですが、現在の段階の回収率が30%でございまして、回収率を上げるべく鋭意取り組んでいるところです。したがって、nの数が少ないので、グラフも0、1、2といった件数になっており、件数が少ないのですが、補助事業実用化の際の課題は市場情報、ニーズをどうつかむかということが重要だということがあげられています。またシーズオリエンテッドのシーズを種にした開発でしたので、今後の追加支援としては、研究の深掘り、あるいは実用化の手前で試作やテストを行う必要があります、こういった支援が期待されるという結果になっています。

事業化、波及効果ですけれども、波及効果があったと回答した方が7割あり、人材育成や他事業への活用、人脈形成といった一般的な波及効果があるのは当然として、左下にありますとおり、将来の売上げの見込み、あるいは雇用の見込がかなり高くなっていると思っております、事業終了後10年後の売上が平成20、21年度採択合わせて11億ということで、今すぐはなかなか難しいですが、10年後には大きな事業に発展していく可能性があります。そういう意味では産学連携の事業は、長期にみて各企業にとってメリットがあるのではないかと推察されます。

これも、アンケートの回収率が30%と低いものですから、もう少し回収率が上がった段階で委員のみなさまにご案内させていただきたいと思っております。

47 ページ、マネジメント・体制等です。これも基本的には先ほどの地域イノベと同じように、スキーム、対象範囲、費目等については適切だったとご回答いただいておりますが、これは大学のシーズということで、研究期間については、3年でも短いというご回答を6

割の方にいたしまして、この辺が産学連携の問題、課題かと思っています。

48、49 ページには幾つか事例を載せております。東工大と魚由来のコラーゲンの開発の製品化事例、49 ページは、高炉スラグを活用して右側にあるようなマンホールの部材や、耐硫酸性の部材の製品化事例です。こういった研究開発、製品化製品開発が産学連携で行われました。

以上です。

○城山委員長 どうもありがとうございました。

以上、施策の全体とそれを構成する4つの事業についてかなり多岐にわたるお話だったかと思いますが、全体像について資料に基づいてご説明いただいたということかと思えます。どこからかという難しいところもあるかと思いますが、全体についてどこからでも構いませんので、お気づきになった点についてご意見、ご質問等いただければと思います。ここがきょうのメインのところですので、30分ぐらいここで時間がとれると思いますので、お気づきになられたところからご指摘いただければと思います。

それでは、永里委員お願いします。

○永里委員 今のご説明あったところについて我々がよくみて、そして資料8で評価コメント票に我々の考えをここに反映して書いていくということですね。そうしますとアンケート回収率が30%と少ないのが結構ありましたね。あれはなぜかということ考えた場合に、余りうまくいっていないから出しにくいのでアンケートの回答を出さないということがあったとした場合に、この結果を見てコメントしては正しいコメントにならないのではないかという感じがするのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○佐藤課長 おっしゃるとおりで、少なくとも半分、できれば7割の回収率を目指したいと思っています。原因は2つあると思っております、1つはアンケートの期間の短さで、もう少し時間をとれば回収できる可能性はあるのではないかと考えています。

もう一つは、似たようなアンケートがいっぱい来て、どれを優先的に回答したらいいのかよくわからないということがあるので、少し丁寧に説明していくともう少し回答率も上がるのかと思っています。いずれにしても、この1週間程度で回答率を上げるように努力しますので、1週間程度以内には修正したものをお渡ししたいと思っています。

○永里委員 そのことについて我々の経験からいくと、期間を長くすれば回答率が上がってくるものでもない。結構切羽詰まったやり方のほうが集まる場合もあります。それが1点です。

もう1点は、回収率が悪いときに電話等で督促するのと、もう一つは逆に電話で質問して行って、書き取りをして回答を回収していく方法があるのですが、そういうことはなされているのですか。

○新田係員 電話での督促は現在かけております。それから、回答が記述式のところもかなりありますので、まだ書き取りというところまではやっていないのですが、今週中には書き取りを視野に入れて回収率を上げるようにしていきたいと思います。

○浜辺室長 私どものほうは回収率を上げるべきだと考えていますが、お手元にアンケートの調査結果がございます。こちらをご覧くださいますと、地域イノベーション創出研究開発事業については、253件に送って140件が回収できております。これでもまだ少ないのではないかとのご指摘はあるかもしれませんが、一応傾向としてはそれなりにつかめていただけるかどうか、ご判断いただければと思います。

○永里委員 我々の経験からいくと、50%以上というのはいいと思いますよ。

○佐藤課長 創造的産学連携体制整備事業の回収率は50%を超えていますので、ある程度信頼性はあると思っていますが、大学発事業創出実用化研究開発事業の回収率が30%なので、これはいささか少ないと思っています。そこは鋭意努力するつもりです。

○浜辺室長 地域イノベーション創出共同体形成事業のほうでも、共同体構成員については93件に送りまして、そのうち回収できたのが63件でございます。送っている母数がさっきの参加している研究機関の数の割合が少ないのではないかとのご指摘もあるかと思いますが、対象の中で割りと高めの回収率になっております。

○城山委員長 御指摘もあったということで、頑張ってくださいと思います。

ほかにいかがでしょうか。西尾委員。

○西尾委員 数字の確認で、資料5の45ページになります。3.Dの成果、目標の左側の表で、論文の発表数とかプロトタイプの手製と書いてありますが、要するに論文発表したプロジェクトは15件ではなくて、技術論文の発表数であれば、トータルで15件発表されているということですか。例えば採択件数25件のうちアンケートに回答された事業が何件かあって、その各案件ごとに論文を出したものを合計したら、15件の論文になっていたということですね。すごく少ないと思うのですが。

○佐藤課長 これもアンケートの回答率が30%の部分で積み上がっているのです、少ないのではないかと思います。

○西尾委員 仮にアンケートの回収率が3割として、25件の3割と考えると8件で、そ

れで15本という、1件当たり論文が2本しか出ていないということになるので、それは幾ら何でも疑問でした。

○佐藤課長 確認させていただきますが、基本はそういうことです。

○城山委員長 ほかはいかがでしょうか。木村委員。

○木村委員 全部読み切れていないのでついていけないのですが、形成事業のこの共同体というのは、もちろんグルーピングされたグループで共同体としてだと思いますが、その事務局をなさっているのは、既存のどこか財団なり大学なりのリアルな機関が受け皿になったのか、それとも何かコンソーシアムみたいなものをつくったのか、どちらなんでしょうか。

○浜辺室長 資料6のA-8をご覧くださいますと、固有名詞があがっております。補助事業者というのは、北海道局ですと、先ほど申し上げました北海道科学技術総合振興センターと中小企業総合支援センター2つが補助事業者になっております。近畿ですと、関西情報・産業活性化センターと産総研の関西センターが共同体の事務局をやっております。これらの事業者に補助を行いまして、そこで機器を購入・設置し、それぞれの機関に配置しているという流れです。

○城山委員長 どうぞ。

○堀切川委員 2つ質問です。1つは創造的産学連携体制整備事業で、資料5の27ページの左上の表で、うち産学連携に携わっている人数という項目がありますが、この意味がよくわかりません。産学連携プロデューサーとかスペシャリストという人は、産学連携に携わっていないのかという質問であります。

○新田係長 この表の意味ですが、「現在は在籍していない人数」というのは、補助事業を実施していた当時在籍していた機関に今現在在籍していない、という意味です。その方たちについてその後どこに転職したのかというのをアンケートでフォローしておりまして、「うち産学連携に携わっている人数」は転職先でも産学連携に携わっている人数で、全く産学連携に携わっていないところに転職された方もおります。

○佐藤課長 10のうちの3だということです。

○堀切川委員 上は5のうち0ということで、プロデューサーが役に立っていない。いろいろな仕事に転々としている方が多いということですね。

○新田係長 5人はまだ在籍されています。

○堀切川委員 逃げる場が見つからないという可能性もある。

あと 33 ページのところ、実用化と事業化の定義が制度の目的の欄に書いてあって、実用化というのは試作品製作段階まで至ったものというのは、随分緩い条件だなと個人的には感じたんですが、これはほかのいろいろな補助事業等でも、大体実用化とカウントするときは、こういう試作品段階でカウントするのが普通なのかどうかという質問であります。

○飯村室長 技術評価室からお答えしますと、経済産業省の関係の事業ではNEDOに行くことが多いんですが、NEDOの定義がほぼこれと同じで、サンプルまでいくと実用化というふうになっております。

○堀切川委員 こんな緩い制度なのに、あんな程度の達成率という理解をしてもいいんですか。

○浜辺室長 一応達成率は事業化のほうでとっておりますので。実用化ではなくて事業化、要するに市販できたものというので、事業化の達成率ということとさせていただきます。

○堀切川委員 そこだけ気にりました。

○佐藤課長 大学発事業創出実用化研究開発事業のほうも実用化とっていますが、資料6のD-6のところに定義を書いており、目的とする製品が販売されたことをもって「実用化」されたと見なすとしています。言葉の定義では「事業化」の方になりますので、今後は用語を統一します。

○堀切川委員 事業化があくまで売るところまで行ったという話ですね。それでいくとすごく高いんですよ。

○佐藤課長 事業化率 25%というのは、シーズから持って行くにしては高いかと思いません。

○堀切川委員 全体に共通するのかもしれないんですが、特にアンケートの回収率が低いのは、アンケートを受け取った側のさぼりの問題なので、大学も含めて支援機関も含めてそっちに問題があると思うんですが、もしかしたらこれ補助事業を出すときに、アンケートに答えるのは義務ですよ、それを答えないと補助金を取り上げるくらいのことをしないとかなかなか書かないのかなという感じもしました。

○佐藤課長 協力義務というのはかけています。ほかの事業で十分時間をとってやっているものについては、督促を何度もすると6割、7割の回収率になりますので、本事業は少し時間の問題と督促が十分でない問題があると思っていますので、そこは頑張ります。

○堀切川委員 あと 36 ページですが、事業化率がきちんと商品まで行っているとわかっ

たので、極めて高い。予想とかなり違う高さだったので、個人的にはそう思いました。それで左下のプロジェクト管理法人ごとの目標に対する成果・達成度云々というところですが、財団法人等が低いというのは、心の予想と全然違うというのが実感なんです。

これは何か分析しておられますか。これは多分公設試さんとかそういうところですよ。

○浜辺室長　これは聞き込んでみないとわからないところもあるのですが、企業の場合は事業化の見通しが立っているということで、それ自身が管理法人になるということです。普通は財団法人あたりが管理法人になることが多いのかなと思っていました。ただ、これは事業化ができなかったということではなくて、達成していないところも今後時間をかければ実用化、事業化の見通しが出てきますので、割と時間のかかる取り組みをさせていただいているのかなと考えています。

○堀切川委員　全然見方が別だったので。実際は大学も企業・NPO法人も、本当はうまくいかないものが圧倒的に多いので、財団さんが特に多いのがびっくりしたんです。多分ですが、補助事業をとること自体が業績として内部で評価されるのところもあるとすれば、補助金を獲得したことで緩々に気が緩んでいるんじゃないかというのが私の予想です。実際、単年度雇用の方がコーディネータ役で入っている例が非常に多くて、そういう方々は何件とったか何億とったかで次年度以降が決まるような傾向があって、そこを企業さんにゴールまでいかせるというところをさぼっているのではないかというのが個人的な本音の意見であります。それが特に財団法人等にあらわれていて、大学はもっとひどいと思ったら意外と大学は頑張っているなど。多分いいところに配ったのかなと思うんです。もしかすると財団法人さんの意識、公設試も含めて、そういうところの事業化率を上げていかないとだめだぞという意識啓蒙が必要なのかなという感じがいたしました。

ただそれにしても、この上の表は事業化率がすごい高くて、すごいと思いました。多分JSTさんは極めて強いプレッシャーを感じているんじゃないかなと、やはり経産省のほうはすごいなと個人的には思ったということでもあります。

○浜辺室長　ありがとうございます。3年たった時点では達成できてなかったんですけど、今後どうかということですね。38ページに、将来に向けての事業化計画をどれぐらいつくっているかとか、今後の事業化に至る期間も調査しております。このデータを企業、財団、大学に分けてみたときに、どれぐらいの策定率になっているか、調べてみたいと思います。

○堀切川委員　企業さんは結構本気度が高い回答をせざるを得ないというか。

○浜辺室長 おっしゃるように補助金をとることが目的だったら、あとはどうでもいいやとなっている可能性もありますので、そのところは比較をしてみたいと思います。

○永里委員 36 ページのデータも回収率 30%の中の話ですか。

○浜辺室長 こちらは回収率でいくと大体 6 割ぐらいの回収率になっています。

○堀切川委員 特に地域イノベーション創出研究開発事業の事業化率が高いのですが、企業にアンケートされるときに、その製品が事業化したとか試作までいったとかいろいろあると思いますが、その開発品以外の本業のほうの売り上げが伸びたかどうかという聞き方をしてみたらおもしろいと個人的には思っています。実はある新しい製品化とか事業化にチャレンジされている企業は、技術の基盤力が上がってきて、下請け企業でさえも下請けの仕事自体が増えている例が結構あるのです。そっちのほうで圧倒的に収益をもたらしている企業もあります。

私と開発した商品に、年間 1000 万も売れないと叱られたんですが、その技術で年間 2 億の下請けの仕事がきましたといわれた会社があるので、それをアピールする場がない企業さんも結構あるのではと思います。実は企業の本業に対する波及効果というか、内側の本業自体を底上げする効果が、こういう製品化にチャレンジする企業にあると個人的には思っていて、そういう項目に将来していただいて、そこは何億ですかとか書いてもらったりすると、実はとんでもなく桁が上がる可能性があるのではないかと個人的には思っています。

○佐藤課長 46 ページで、波及効果のところでは聞いている中の 3 つ目に、「研究成果が自社のほかの事業において活用できた」という項目は一応聞いてはいますが、n が少ないですが、定性的にはそういうことはやっています。

○堀切川委員 これは結構まじめな内部展開だと思うんですが、実は企業の看板イメージが上がったおかげで大手からの信頼度が上がって、開発力がここまである会社だったらこういう難しい仕事をお宅に頼みましょうという、その上乘せがかなりあるのではないかと思います。

○西尾委員 46 ページの一番上の PR 効果というところが波及効果としてあるのですか。

○堀切川委員 ただ回収率が書いてないので、統計処理が難しいかもしれませんが、そこまでやった方が、こういう事業は見えないうところが見えるようになって大きな波及効果

が周辺に本当にあるということがもっと言える、アピールできるのではないかという気がしました。

○木村委員　　今先生がおっしゃったお話で全く同じようなことを聞いたことがあります。大きなプロジェクトに参画して、そのストライクゾーンのところではまだすぐに成果が上がるようなものではなかったが、参加したことによるPR効果で既存の事業の売上が大幅に上昇したというお話を伺ったことがあります。

○堀切川委員　　そういうのが見えてくると、じゃあうちの会社もチャレンジしよう、いろいろな公設試、大学と連携しよう、という動きが深まっていくような気がするので、もったいないという感じがします。

○城山委員長　　確認ですが、46 ページでまとめているような波及効果を聞くときは、例えば有無を聞くときは波及効果の定義をした上で聞いているのですか。後で聞いているような項目を全部含み込んで、場合によって今のようなご指摘も含めて解釈して答えている場合もあるということになるのですか。この波及効果があった60%というのは、場合によってはそういうのも入っていますと。だけどこの数字で入れているところは、産業連関か何かで出された話なら、極めて狭いところの話しかみられていませんということになるのでしょうか。

○佐藤課長　　そういうことです。

○城山委員長　　どうぞ。

○木村委員　　先ほど利用企業の評価が余り高くないという話、18 ページですか、まだ中身についてははっきりつかんでおられないという話ですが、何か想定されることはあるのでしょうか。利用企業というのは既にこれを使いたいというのがわかっているのです、わざわざデータベースも利用しないし、コーディネータも要らないし、ピンポイントでこの機器というのが当初は多かったのかなという印象も受けますが、どうでしょうか。

○浜辺室長　　これについてお答えいただいている母数は30件ぐらいです。このような制度は一般的に言えるのですが、なかなか周知ができていないことが要因の一つでは無いかと思います。使ってみると非常に良いのだけれども、知らずに使われないために全然評価されないということもあります。逆に公的機関の側は、非常にサービスが提供しやすくなったとか、全体像が把握できるようになったという高い評価をいただいていますので、使っていただけると評価していただけるのだけれども、使われない限りはわかってもらえないということだと思います。

- 木村委員 利用企業というのは、利用された企業という意味ですね。
- 浜辺室長 共同体のメンバーに公設試がありまして、その公設試に行って相談した企業などです。
- 木村委員 実際に制度を活用された企業ですね。
- 浜辺室長 書籍の検索のように、機器の検索をやって使い勝手が良かったことがわかった場合には、それはメリットとして感じられるかもしれませんが、初めから目の肥えている企業だとそういうデータベースを利用してないです。
- 城山委員長 今ご指摘の18と19ページをみると、データベースのほうは利用企業のほうが結構評価しているんですね。だから、データベースは役に立つといっているけれども、マニュアルとコーディネータの評価はあまり高くない。逆に言うと企業のほうは使いたい機器が明確になっていて、それがどこにあるのかをデータベースで検索するというところで、役に立っているのかなという感じもしますね。
- 木村委員 政策的にはまだ使っていない母数をもっとあるとしたら、それは全然違う意味でもっと意味があるということになってきますね。
- 城山委員長 そうですね。
- 西尾委員。
- 西尾委員 20ページの波及効果のところ、一番上に、地域の共同体で活動が継続している地域もあるということですが、具体的にどのぐらいの数が継続しているのかという調査をされているのか、そういうものがあるないといえ、あるというぐらいの調査なのかというのが一つです。
- もう一つは、支援期間についてのアンケートで、47ページの適切性というところで、10件しか回答がないということがあるのかもしれませんが、短かったというのは当然成果が出ていないところなのか、どうなのかというところが確認できればと思います。
- 最後ですけれども、戻っていただいて38ページです。実用化に至る期間と事業化に至る期間で、未定というのが半分書かれていて、未定ということはもしかすると申請時のチェックが緩いということにつながってしまうのか、それとも不確定、当初予定されなかったような要因があっただけでなくなってしまうのか、そこはどうなのでしょう。全体で調べてないのかもしれませんが、何かヒントになるようなものがあれば教えていただければと思います。
- 浜辺室長 38ページの実用化・事業化に至る期間が未定の件についてですが、そもそ

もこの制度は倍率が高く、競争率が4倍から6倍くらいです。採択の時点では事業化の見通しの高いものをそれぞれの審査委員会で選んでいただいています。しかしながら、ふたをあけてみると見通しが立たないというのが半分近くあるということでございます。善意に解釈すれば、途中で研究開発の見通しが難しくなってきたということもあろうかと思えます。採択の時点で甘かったということは必ずしもないんじゃないかと思えます。

それから20ページで、研究開発が継続的に行われていることについて、どの程度参考になるかということもありますが、資料6のA-30というのがございまして、共同体を利用した企業にアンケートして、地域イノベーション創出研究開発事業、共同体に参加して、さらにその後も研究開発も行ったかを聞いたところ、1割ぐらいの方しか続いていないという状況です。そうするとほかの方は技術相談に来たり、機器の利用に来たりしているわけですが、国の用意した研究開発以外の取り組みもしているということですので、おっしゃるように研究開発に直結はしていないけれども、ほかの形で何らかの技術改良なり技術開発の取り組みが企業ベースで行われているのではないか、そういう見方もできると思っております。

○西尾委員 わかりました。

○佐藤課長 47ページについてはクロス分析が恐らくできるので、これの期間が短かったと答えた機関のかかわっているプロジェクトが、成果が出ているか出ていないかというのは、整理して別途お答えさせていただきたいと思えます。

○城山委員長 ほかはいかがでしょうか。

○飯村室長 こちらから恐縮ですが、本件は予算規模が全体に大きいということで、総合科学技術会議の事後評価にもかかわることになっていて大変注目されていると思えます。それで4つの事業のうち、Cの事業が全体的に一番予算額が大きい。それに関して総合科学技術会議の事前評価、参考資料3というのが事前評価のときの総合科学技術会議からのコメントでして、特に7ページ、8ページが、この制度を始める前に、こういうことに気をつけて制度設計してくださいという指摘だったんですけども、例えば①であれば、ほかにも類似の施策があるので相乗効果を発揮するように相互連携・協力をすべきだ。②については技術シーズを高精度でマッチングしてください。③については地域、国際競争力のある事業・産業を創出できるように研究開発を推進してください。そういうテーマを選んでください。そういう趣旨の指摘がなされています。

それで先ほどの西尾委員の指摘に関係するんですが、38ページ、Cの事業について、今

後実用化、事業化に至る期間が未定であるというものが 50%ぐらいあるんですけども、例えば総合科学技術会議の指摘の②にするような事業化のマッチングにおいて、この制度では特にこういうことに工夫してマッチングしていましたという特別な配慮、仕組み、制度的な配慮があれば、ここで共有していただけると評価の参考になると思うんですけども、いかがでしょうか。いろいろな制度があるけれども、ここはこういう工夫してマッチングしていましたというのがありますか。

○浜辺室長 共同体の管理法人が決めていることが特色だと申し上げたわけですが、この実用化とか事業化の未達、未定のところが、どんなところが管理しているか。それは事業が終わった途端に手を離してしまうようなところだったのかどうなのかということも、事前評価の段階でかなり注文がついておりますので、そこは少し掘り下げてデータを探ってみたいと思います。

○城山委員長 他方、研究開発プロジェクトは余り達成率が高過ぎても、これはこれでまた怪しい。先ほど堀切川委員のご意見にもありましたが、全体としては高いイメージがあります。逆にいうと本来公的資金でヘッジすべきものだったのかという、民間でできるだろうという逆のリスクもあると思います。今のご指摘の点でいうと、コーディネータなりマッチングする機関が一体どういうのがうまくいかなかったのか。さっきの財団法人は本当にまじめやっていたのかとか、多分そのあたりがうまく評価できるとむしろ。これ自身の評価というか次に生きていく経験になりますので、その辺がうまく書けるといいのかなという感じがします。

○堀切川委員 むちゃくちゃな話の意見を申し上げますと、今まで私は 1800 件ぐらい技術相談を受けていまして、延べ 1800 社、8 割が中小企業ですが、こういう補助事業を受けて、うまくいかなくなってから相談にくる会社が結構あるのですが、来る相手が違うでしょう。パートナーの大学の先生が絶対うまくいくというからとったら、あまり良くない先生で全然だめでしたという、企業の人が大学の先生にうまく利用されて一緒に補助金をとって見たら、内容は実用化の 10 歩手前ぐらいの基礎研究で、大学の先生の言葉を信じてしまったという会社が結構あります。

これは大学の先生からすると、原理上はできるので、あとは会社に実力あれば実用化できるだろうと逆に思っておられる。お互いの相互理解ができていなく、このパターンはほぼ失敗で、事業化は 10 年以上たってもやる気はまずないでしょう。仲が悪くなって終わる人たちが 2 件に 1 件あるという感じもするので、ここは結構見抜くことが難しいポイント

かもしれないです。

○城山委員長 他方最後のカテゴリでいうと、今の段階での実用化というか事業化率は高くないけれども、場合によっては大学に責任を負わせたほうが、ある意味ではまじめにやる可能性はその点に関しては高い。そういう意味ではすぐに成果は出ないけれども、一つの方法ではあるということにもなるのでしょうか。

○堀切川委員 一回この話は切るけれども、その大学の先生がこれをベースにもう一回頑張っていたら、あるレベルまできたら、もう一回組み直しましょうという意識をもっている企業さんは、1回はもうリセットがかかっているのかなという感じです。そういう意味では、お互いにとって経験したことはプラスになっているという、国寄りになればそういう意見ですが、一国民寄りになれば、そういうところは拾わないようにするのも大事だねという話になるかもしれません。そういうのを見ると、実は事業化達成率は何%ぐらいが一番いいのかについて多分ある程度の幅があって、それよりも事業化率が高過ぎてもおかしくて、国の金を使う意味はない、ということになるし、低過ぎると、余りにもリスクなものしか手を挙げてこないことになる。

私が想像以上に驚いたのは、事業化率が4割であり、とてつもなく高いです。おそらく3割ぐらいが普通で、5割いったらもう御の字ですが、その路線はもうやらなくてもいいという可能性もあって、3割前後だったらもう十分ではないかと個人的にはみています。

ただ、先ほど申し上げた目にみえない波及効果が、実は本業のほうのレベルが上がるといふ部分は、事業化不成功の企業さんでもそこはプラスの回答があり得ると思いますので、聞き方次第ではないかという気がいたします。

○城山委員長 そろそろ時間ですが、篠原委員、御意見、御質問があれば。

○篠原委員 中小企業の社長さん方からよくお聞きするのは、大学の研究成果を事業化するには先生方の10倍のエネルギーがいるということです。それから企業のPRという話が出ましたが、大学と連携して進めた研究成果を学会誌に投稿しますと、共同研究者名と所属の企業名が掲載されます。その研究内容だけの別刷りを購入し、それを持ってPRに行きますとおっしゃっていました。それは大学だけではなくて、公設試もその様です。

別刷りを持って行きますと、真剣に対応してもらえるのでいいという話を思い出しました。

それから、昭和50年であったと思いますが、当時はこの様なプログラムがなかったので、国から補助金をいただいて公設試間で共同研究を実施した後、せっかく知り合いになったので勉強会を立ち上げよう。他の公設試にも呼びかけ、当時土曜日は午前中だけの勤務

でしたので昼から集まって各自の研究発表などの勉強会を始めました。数年後には大学の助手クラスの先生方にも参加戴くようになり、現在も継続しています。

地域企業から技術相談を受けた際に、評価装置がないなどでネットワークを活用して解決することはよくあります。さらに、全国のデータベースがあると公設試も助かります。

以前は中小機構から毎年度、主要機器や技術職名簿と研究技術分野などをまとめた冊子で、公設試験研究機関の現況を載っていました。最近なくなりましたね。本事業によりデータベースができたからでしょうか。

○城山委員長　昔のほうデータベースがあったかもしれないということですね。

○篠原委員　そういうのがまたできれば大変助かると思います。

○城山委員長　どうもありがとうございました。

そろそろ時間になっていますが、追加のご質問等は26日までにご提出いただきたいと思います。それに対して事務局からなるべく早くご回答いただくということかと思えます。

それでは今後の確認ですけれども、議題の4で評価の今後の進め方についてということで、事務局から簡単にご説明ください。

○増田係長　今後の進め方ですけれども、先ほどお話があったとおり2月26日までに質問のほうをいただきまして、資料8のコメント票を3月5日までに記載していただくこととなります。資料8をお手元に配らせていただいておりますが、今回、地域イノベーション協創プログラムという大きな施策の中に4つの事業が入っております、4つの事業それぞれについて各項目A、B、C、Dで評価していただくものです。各事業ごとに評価していただいた後に、【施策】地域イノベーション協創プログラム全体としての評価についてもA、B、C、Dで評価していただくものですので、こちらに記入してご返送いただければと思います。質問票とコメント票については、後ほど事務局からメールで電子データを送らせていただきますので、こちらに記入してメールでの返送でも構いませんし、ファックス等で返していただいても構いません。

○城山委員長　そういうような手続きでよろしゅうございますか。

それでは、このような形で進めたいと思います。そういう形で最終的には今のコメント票に対してコメントと評点を入れた上で、3月5日までに事務局までご提出いただくようよろしくお願いいたします。

では、最後に次回の開催日程と連絡事項について事務局からお願いいたします。

○今井補佐　第2回目の検討会の日程につきましては、事前に調整させていただきますし

たけれども、3月24日の月曜日、経済産業省の会議室で実施させていただきたいと思
います。案内はまた改めてご案内させていただきたいと思しますので、よろしくお願
いいたします。

○城山委員長　　どうもありがとうございます。

それでは、本日はご多忙中のところご参集いただきましてありがとうございました。以
上で閉会といたしたいと思します。どうもありがとうございました。

——了——